

マイナンバー実務検定

総務・人事・経理・IT技術者・管理職に必須のマイナンバー知識

平成30年、31年とマイナンバーの利用は急速に拡大し、ますます身近で重要な法律となってきました。



全ての事業者に管理義務
マイナンバーの利用分野がますます広がる

日程

試験日

平成30年 **9月 9日(日)**

申込期間

5月12日(土)～8月2日(木)

※会場によっては期日前に申込受付を締切ることがございます。

実施概要

試験時間・検定料

■筆記試験（マークシート方式）

	試験時間	検定料
1級	10:00～12:15	10,000円(税抜)
2級	14:00～15:45	8,000円(税抜)
3級	10:00～11:15	6,000円(税抜)

※合格点につきましては、平成30年度より、**正答率70%以上**で合格とします。

※「1級と2級」または「3級と2級」は同日の併願が可能です。

また、午後開催の2級は同日午前開催の「個人情報保護士認定試験」と併願が可能です。

※試験を10名以上同時に申し込まれますと割引価格がご利用いただけます。31名以上同時に申し込みをされる場合は、当協会までお電話ください。

試験会場

- 北海道** 札幌……北海道教育大学（札幌校）
仙台……東北大学（川内南キャンパス）
- 北陸** 金沢……金沢大学（角間キャンパス 北地区）
- 関東** 東京……東京大学（駒場1キャンパス）
町田……和光大学
横浜……岩崎学園（新横浜1号館）
高崎……新島学園短期大学
宇都宮……宇都宮大学（峰キャンパス）
埼玉……埼玉大学
千葉……敬愛大学（稲毛キャンパス）
柏……スカイルーム
- 東海** 静岡……静岡産業経済会館
名古屋……名古屋大学（東山キャンパス）
津……サン・ワーク津

- 関西** 大阪……大阪大学（豊中キャンパス）
堺……堺商工会議所
京都……立命館大学（衣笠キャンパス）
奈良……奈良女子大学
神戸……神戸芸術工科大学
- 四中国** 岡山……岡山商工会議所
高松……香川大学（林町キャンパス）
広島……広島工業大学（広島校舎）
- 九州・沖縄** 福岡……九州大学（筑紫キャンパス）
鹿児島……鹿児島大学（郡元キャンパス）
沖縄……沖縄大学

※会場は今後変更となる場合がございます。必ずホームページにてご確認ください。

全国800社以上の優良企業の社員が全情報協会の情報関連の検定を受験しています。

AIG 損害保険(株) CCK : シティコンピューター(株) NEC マネジメントパートナー(株) NOC アウトソーシング&コンサルティング(株) SCSK (株) TIS システムサービス(株) TIS ソリューション(株) TIS (株) アイコム(株) アクサ生命保険(株) ソフトバンク(株) イオンクレジットサービス(株) イオン保険サービス(株) エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ(株) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) オニシアノックス(株) キヤノンマーケティングジャパン(株) キヤノンシステムアンドサポート(株) コニカミノルタジャパン(株) さくら情報システム(株) サンライフ・クリエイション(株) JR 東日本ビルテック(株) シャープ(株) シンカ・システムズ(株) スカパー JSAT (株) セコム(株) セコム山陰(株) データリンク(株) ドコモ CS 東芝テックソリューションサービス(株) トランスコスモス(株) ナビオコンピュータ(株) パナソニック(株) パーソルテンプスタッフ(株) ミドリ安全(株) 富士ゼロックス(株) 森ビル(株) 旭化成アミダス(株) 旭情報サービス(株) JALUX 永山コンピューターサービス(株) CTC システムマネジメント(株) アテナ(株) アド・ダイゼン (株) イー・ステート・オンライン (株) イトーキ (株) イナハラ (株) エス・ビー・ネットワーク (株) エヌ・ティ・ティ・エムイー (株) ダイナコム (株) NTT データ SMS (株) NTT ドコモ (株) シー・アイ・シー (株) シー・ツー・エム (株) ティック学園 (株) ティーパーズ (株) データリーフ (株) トウインクル (株) トランスネット (株) ナイチンゲール (株) ニチワ (株) パスコ (株) ハツコエレクトロニクス (株) パッファロー・IT・ソリューションズ (株) ヒト・コミュニケーションズ (株) ファミリーネット・ジャパン (株) フォーエバー (株) フォーバル (株) ほけんのぜんぶ (株) マイテック (株) マスターケンソリューション (株) ミニミニ (株) ランドスケイプ (株) リログループ他グループ各社 (株) ローソン (株) 角川アスキー総合研究所 (株) 中電シーティーアイ (株) 読売 IS (株) 日本バーブル (株) 日立製作所 (株) 日立ソリューションズ他グループ各社 (株) 富士通エフサス (株) 明光商会 (株) 高島屋 協栄産業(株) (株) QNet 三重リコー(株) 渋谷地下街(株) 水岩運送(株) 中部電力(株) 大丸(株) 朝日航洋(株) 大和コンピューターサービス(株) 東京通建(株) 東日本電信電話(株) 凸版印刷(株) 日本オフィス・システム(株) (株) 日本データコム 日本化学(株) 日本管財(株) 日本証券代行(株) 日本生命保険相互会社 浜口通販(株) 宝善油(株) 麻生教育サービス(株) 有みのり 郵船トラベル(株) 理想科学工業(株) 廣告社(株) シャープマーケティングジャパン(株) 大塚製薬(株) パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 本田技研工業(株) 共立印刷(株) 高島屋クレジット(株) 一般財団法人日本自動車査定協会 セコムトラストシステムズ(株) AMP ジャパン(株) ベーヴェシステックジャパン(株) (株) 富士通九州システムズ ※受験者数の多い企業を抜粋

お申込みはホームページから ▶

<http://www.my-number.or.jp/>

マイナンバー検定 **検索**

試験に関するお問合せ

03-5276-0030



一般財団法人

全日本情報学習振興協会

後援：産経新聞社 角川アスキー総合研究所
協力：辰巳法律研究所

東京都千代田区神田三崎町3-7-12 清話会ビル5F
TEL:03-5276-0030 FAX:03-5276-0551

E-Mail:joho@joho-gakushu.or.jp
<http://www.joho-gakushu.or.jp/>

個人番号利用事務 個人番号関係事務で厳正なマイナンバー管理が必須となります。

マイナンバー制度がスタートし、様々な分野で利用が始まっています。マイナンバーの不適切な利用には懲役もしくは罰金が定められており、適正な取扱いが求められます。民間では、総務、人事、経理、管理職の方々が健康保険や労働保険、源泉徴収関係などで個人番号関係事務に携わることになります。

また、行政機関における個人番号利用事務では、さらに厳正な取扱いが求められます。マイナンバーの取扱い実務は国民に必須の知識であり、マイナンバー実務検定はこれからの個人番号管理にはなくてはならない資格になります。

マイナンバー実務検定 Q&A

Q. マイナンバー実務検定には1～3級がありますが、どのくらいのレベルですか？

A. 1級・2級は専門的知識を多く含んでいるため、マイナンバーを取扱うことが多い方におすすめです。3級は一般的知識がメインのため、社会人から主婦、学生の方などほぼ全ての人に必須の知識が出題されます。

Q. マイナンバー実務検定の学習方法はどのような方法がよいですか？

A. 1・2級は参考書籍のみでは完全対応ができない部分がありますので、対策講習会の受講や番号利用法の条文、ガイドラインの学習も必須となってきます。3級の学習では、テキストや問題集、ビデオ講座などの学習で対応可能となっております。対策講習会も受講されると合格率がさらにアップしおすすめです。

法改正によりマイナンバーの利用範囲が広がっています



- 戸籍事務 ● 旅券事務
 - 預貯金付番 (口座の名義人の特定・現況確認に係る事務)
 - 医療分野 (管理・連携に係る事務)
 - 自動車の登録に係る事務 など
- ※現在予定されているものも含んでいます。

民間ではこのような部署の方に必要となります

- ・ 企業の人事、総務、経理、庶務の方
- ・ 社会保障、税務関連のお仕事をされる方
- ・ 企業の情報管理者

行政分野ではこのような方に必要となります

- ・ 行政機関、地方公共団体、独立行政法人で個人番号利用事務に携わる方
- ・ 個人番号関係事務を行う方

合格者の声

じっくり勉強し 2級に合格しました。 | T系管理部部長 (男性 43歳)



前回のマイナンバー実務検定3級に続き、今回は2級にチャレンジし、合格しました。個人番号を取り扱う仕事をする上で、2級合格は非常に重要であると考えたからです。テキストを繰り返し読み、過去問題を徹底して解いたことで、苦手な部分を解消できました。マイナンバーの取扱いを厳正に行わないと、企業イメージを損ねかねません。

マイナンバー実務検定の受験をきっかけに、マイナンバー制度の知識を深め、安全管理の強化に一層努めたいと思います。

本検定の参考書籍



マイナンバー実務検定合格セット
【セット内容】
写真の各種テキスト
+過去問題(2・3級)
+ビデオ講座
¥13,800
⇒¥6,000(税抜)



全日本情報学習振興協会版
マイナンバー実務検定公認テキスト
著:水町 雅子
¥2,000(税抜)



マイナンバー実務検定公式テキスト
著:坂東 利国
監修:全日本情報学習振興協会
¥2,500(税抜)



マイナンバー実務検定2級・3級速攻マスター [ポケットサイズ問題集]
¥1,000(税抜)

購入はアットインダッシュアップ ▶ <http://indus.co.jp/shop/>



マイナンバー実務検定過去問題 解答・解説集
Vol.3-1 1級 各¥1,800(税抜)
Vol.3-2 2級
Vol.3-3 3級(改訂版) ¥1,000(税抜)

第15回 マイナンバー実務検定 対策講習会のお知らせ

マイナンバー制度を完全理解し、試験合格を目指そう。
マイナンバーの運用が始まりましたが、多くの方々はこの制度について十分に理解していないのが実情のようです。疑問の多い中で、「社内には誰も尋ねる人がいない」といったお声をよく聞きます。この講習会で様々な疑問をすべて解決して頂きたいと思っております。「マイナンバー実務検定1級～3級対策講座」でマイナンバー制度の理解を深め、資格取得につなげましょう。

【会場】東京・大阪
【詳細・申込】<http://www.my-number.or.jp/>

受講料 15,000円

試験と同時申込で 14,000円(税抜)



試験内容・過去問題

出題範囲

	3級	2級	1級
試験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 番号法成立の経緯・背景 ・ 番号法の概要 ・ 個人と番号法 ・ 民間企業と番号法 ・ 地方公共団体・行政機関・独立行政法人等と番号法 ・ 番号法のこれから ・ 罰則 ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編) ・ 関連法令等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 番号法の背景・概要 ・ 第1章 総則 ・ 第2章 個人番号 ・ 第3章 個人番号カード ・ 第4章第1節 特定個人情報の提供の制限等 ・ 第4章第2節 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供 ・ 第5章 特定個人情報の保護 ・ 第6章 特定個人情報の取扱いに関する監督等 ・ 第7章 法人番号 ・ 第8章 雑則 ・ 第9章 罰則 ・ 附則 ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編) ・ 関連法令等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 番号法の背景・概要 ・ 第1章 総則 ・ 第2章 個人番号 ・ 第3章 個人番号カード ・ 第4章第1節 特定個人情報の提供の制限等 ・ 第4章第2節 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供 ・ 第5章 特定個人情報の保護 ・ 第6章 特定個人情報の取扱いに関する監督等 ・ 第7章 法人番号 ・ 第8章 雑則 ・ 第9章 罰則 ・ 附則 ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編) ・ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体編) ・ 金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン ・ 関連法令等
合格基準	70%以上の正答※		
試験時間	60分	90分	120分
検定料	6,000円(税抜)	8,000円(税抜)	10,000円(税抜)

※合格点につきましては、平成30年度より、正答率70%以上で合格とします。

マイナンバー実務検定 過去問題に挑戦

【問】 個人番号カードに関する以下のアからエまでの記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

※第13回マイナンバー実務検定2級より抜粋

- ア. 個人番号カードの交付を受けている者は、海外へ転出する際に、当該カードを市町村長に返納しなければならない。
- イ. 個人番号カードに組み込まれるICチップの情報を確認するには、設定した暗証番号が必要となり、その暗証番号を一定回数間違えると使用できなくなるようにされている。
- ウ. 個人番号カードに組み込まれるICチップの空き領域は、セキュリティ対策上、民間事業者は利用できないとされている。
- エ. 個人番号カードの券面には、税や年金の情報などプライバシー性の高い情報は表示されず、個人番号カードに組み込まれるICチップ内にも記録されない。

解答:ウ

【問】 個人番号に関する【問題文A】から【問題文C】について、以下のアからエまでのうち正しいものを1つ選びなさい。

※第13回マイナンバー実務検定3級より抜粋

- 【問題文A】 個人番号とすべき番号の生成においては、他のいずれの個人番号とも異なることが要件となっており、変更されていて現在は使用されていない従前の個人番号を使用することはできない。
- 【問題文B】 地方公共団体情報システム機構が、市町村長からの求めに応じて個人番号とすべき番号を生成し、それに基づいて市町村長により個人番号の指定がなされる。
- 【問題文C】 死者の個人番号は、番号利用法における個人番号及び個人情報に含まれる。

- ア. Aのみ誤っている。
- イ. Bのみ誤っている。
- ウ. Cのみ誤っている。
- エ. すべて正しい。

解答:ウ

※本リーフレットは、協会ホームページよりPDFにてダウンロード頂くことができます。社内閲覧などにご利用下さい。

<http://www.my-number.or.jp/>

■お問合せ先
03-5276-0030

一般財団法人
全日本情報学習振興協会
東京都千代田区神田三崎町3-7-12 清話会ビル5F
FAX:03-5276-0551